

務	19	01	1年
(令和9年3月末まで保存)			
(令和8年3月末まで有効)			

警 務 第 1 4 号
令 和 7 年 4 月 2 日

各 所 属 長 殿

警 務 部 長
(警察力最適化推進委員会PTリーダー)

青森県警察魅力ある職場づくり検討グループの設置・運営について

「警戒の空白を生じさせないための警察力最適化推進委員会プロジェクトチームの編成等について」（令和5年7月20日付け警務第130号）に基づき設置する「警戒の空白を生じさせないための警察力最適化推進委員会プロジェクトチーム」の下部組織として、「青森県警察魅力ある職場づくり検討グループ」を設置し、県警全体として実効ある施策を推進していくこととしたので、遺漏なきよう対応されたい。

記

1 目的

年齢、性別及び職場における役職などの属性を問わず、また、様々な事情により仕事と生活の両立が困難な職員を含めた全ての職員が、自分の置かれた状況に応じた多様な働き方を選択し活躍できる魅力ある職場環境の構築に資する取組を加速化し、同時に、その魅力を広く浸透させるための採用ブランディングに取り組むことをもって、人的基盤の強化を図ることを目的とする。

2 構成

青森県警察魅力ある職場づくり検討グループ（以下「検討グループ」という。）は、グループリーダー、サブリーダー及びメンバーで構成し、警務部長が指名するものとする。

3 運営

- (1) グループリーダーは、検討グループを招集し、議事を主宰するものとする。
- (2) グループリーダーは、必要があると認めるときは、メンバー以外の者に対し、会議への出席を求めることができる。
- (3) サブリーダーは、グループリーダーを補佐し、グループリーダーが不在のときはその職務を代理する。

4 庶務

検討グループの庶務は、警務部警務課において行う。

本件担当：警務課企画係